

会 議 録

第22回（令和4年度第1回） 堺市公正職務確保審査会	
開催日時	令和5年3月14日（火）午前10時～午前10時30分
開催場所	Web会議形式で開催
出席委員	川畑 耕也 会長 （元大阪府警察第三方面本部長） 東 洋一 職務代理（元堺市総務局長） 佐渡 恵 委員 （会社役員） 西村 陽子 委員 （弁護士） 太田 照美 委員 （京都産業大学法学部教授）
事務局職員	古谷 貴紀（人事課長） 有馬 康弘（人事課サービス係長）
議 題	1 会長の互選について 2 職員又は職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について

1 会長の互選について

堺市公正職務確保審査会規則第5条第1項に基づき、委員の互選により川畑委員を会長とする。

2 職員又は職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について（審議）

外郭団体の役員等に、堺市から市職員又は元職員を推薦することについて、新規推薦については1案件ずつ、また再任推薦については一括して審議を行った。
（審査結果は別紙一覧のとおり）

<新規推薦>

- ①（社福）堺市社会福祉事業団の理事（理事長を予定）に、山本 甚郎（健康福祉局長・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、局長級経験者として高い組織マネジメント能力やリスク管理能力、折衝調整能力を備えている。

・健康福祉局長、健康福祉局生活福祉部長などの要職を歴任し、社会福祉に対する理解だけでなく、市の重要施策に対する理解も深く、当該団体における必要な知識・経験を有していると考ええる。

→推薦して差し支えない（答申）

- ②（社福）堺市社会福祉事業団の理事（理事 兼 プラザ管理部長を予定）に、山下 勝利（東区長・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、局長級経験者として高い組織マネジメント能力やリスク管理能力、折衝調整能力を備えている。

・東区長、文化観光局スポーツ部長などの要職を歴任し、その中で培われた事業推進能力や人的ネットワークは、当該団体の業務遂行や組織運営のうえで有為に活かされるものと考ええる。

・南区役所企画総務課長の経験から施設管理業務や予算業務にも精通していることから、プラザ管理業務においても、有為に活かされるものと考ええる。

→推薦して差し支えない（答申）

③ (公財) 堺市教育スポーツ振興事業団の理事(理事長を予定)に、河野 淳一(健康福祉局理事・再任用職員)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、局長級経験者として、高い組織マネジメント能力やリスク管理能力を備えている。

・財政局理事や市長公室広報部部理事の要職を歴任し、その中で培われた折衝調整力や人的ネットワークは、当該団体の業務遂行や組織運営のうえで有為に活かされるものと考える。

→推薦して差し支えない(答申)

④ (公財) 堺市教育スポーツ振興事業団の理事(常務理事 兼 事務局長を予定)に、久保 昌功(当該団体事務局次長)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は、部長級経験者として、高い組織マネジメント能力や折衝調整力を備えている。

・堺市教育スポーツ振興事業団において事務局次長として、事業運営にも尽力し、堺市教育スポーツ振興事業団の現状にも精通している。

→推薦して差し支えない(答申)

<再任推薦>

上記以外の任期満了を迎える者((社福)堺市社会福祉協議会など6団体6名)については、現任期においてその職責を果たしていることから再任の推薦を行った。

【委員意見】・現職の再任であり、同職において必要な知識・経験も有している。

→すべて推薦して差し支えない(答申)